



平成 24 年 11 月 15 日

各 位

上場会社名 ヤマハ株式会社
代表者 代表取締役社長 梅村 充
(コード番号 7951)
問合せ先責任者 広報部 三木 渡
(TEL 03-5488-6601)

当社埼玉工場跡地における土壌調査結果について

ヤマハ株式会社(本社:静岡県浜松市中区中沢町 10-1、社長:梅村 充)では、埼玉工場における事業終了に伴い、本年 7 月から 10 月にかけて旧工場全敷地において「土壌汚染対策法」(平成 15 年 2 月 15 日施行)に基づく土壌調査を実施いたしました。その結果、敷地内一部の土壌および地下水に法定基準を上回る有害物質の存在が確認されましたので、お知らせいたします。

当調査結果につきましては、10 月 29 日、11 月 1 日、11 月 8 日に埼玉県西部環境管理事務所へ報告いたしました。

今後は敷地外の地下水への影響について調査を継続し、必要な浄化措置等の対策を、適切に実施してまいります。

なお、今後、業績への重大な影響が見込まれる場合は、別途開示いたします。

記

1. 当該土地の概要

ヤマハ株式会社埼玉工場跡地 (住所:埼玉県ふじみ野市大井中央 2-20-3、面積:18,602 m²)

2. 調査結果

旧工場全敷地を 202 区画に分割して土壌調査を実施した結果、以下の通り、一部の区画にて溶出量基準^(注1)を超過する濃度の六価クロム、ほう素、ふっ素と、含有量基準^(注2)を超過する鉛、ふっ素が検出されました。

(1) 溶出量基準^(注1)

① 六価クロム

- ・ 4 区画の土壌で基準値 0.05mg/L を超過し、そのうち最高濃度は 75mg/L でした。
- ・ 地下水についても、1 区画で 3.4mg/L が検出されました。
※敷地外地下水への影響を確認するための調査を継続して実施してまいります。

② ほう素

- ・ 3 区画の土壌で基準値 1mg/L を超過し、そのうち最高濃度は 120mg/L でした。
- ・ 地下水については、基準内の結果でした。

③ ふっ素

- ・ 1 区画の土壌で基準値 0.8mg/L を超える 960mg/L が検出されました。
- ・ 地下水については、基準内の結果でした。

(2) 含有量基準^(注2)

① 鉛

- ・ 7 区画の土壌で基準値 150mg/kg を超過し、そのうち最高濃度は 2,800mg/kg でした。

② ふっ素

- ・ 1 区画の土壌で基準値 4,000mg/kg を超える 84,000mg/kg が検出されました。

(注1) 溶出量基準とは、当該土壌に水を加えて溶出する特定有害物質の量 (mg/L) による基準であり、土壌中の有害物質が地下水等に溶出し、これを飲用した場合の健康リスクを想定したものです。

(注2) 含有量基準とは、土壌中に含まれる特定有害物質の量 (mg/kg) による基準であり、当該土壌を直接摂取した場合の健康リスクを想定したものです。

以 上